

## 一般財団法人海上災害防止センター受講申込規約

一般財団法人海上災害防止センター九州支所（以下「センター」という。）で行う FBI 訓練を受講していただくには、下記の受講申込規約（以下「本規約」という。）に従っていただく必要があります。受講を希望される皆様がお申込みされた時点で、本規約に同意したものとみなします。

### 記

I 受講を希望される皆様が当該コースを受講するには、本規約を順守していただくものとします。

#### II 受講申込

1 センターでは、先着順に受講申込を受付けます。受講を希望されても定員に達している場合などにはお断りする場合があります。また、コース開催の最低人数に満たない場合には、やむを得ず開催しないことがあります。

#### 2 仮予約

正式な申込を行う前に、受講枠を確保するため電話による仮予約を受付けます。

仮予約の後、書面（FAX・E-mail）での申込が無い場合には、受講の意思が無いものとみなします。

#### 3 年間予約

センターでは、年間予約を受付けます。

毎年度末までに次年度開催予定をセンターホームページにて公表しますので、時期・人数等をセンターまで電話等にてご連絡下さい。

仮予約と同様、書面（FAX・E-mail）での申込が無い場合には、受講の意思が無いものとみなします。

#### 4 本申込

所定の事項が記載された「受講申込書」を FAX または E-mail で提出することをもって本申込を受付けます。また、事業所等で受講の申込みをした場合、合理的な理由に基づく受講者の変更に関し限り申込後にこれを行うことができますが、受講の権利を譲渡することはできません。

#### 5 受講参加資格

受講に際して年齢・性別・資格等による制限はありません。

ただし、実習訓練の参加に支障の無い健康な方とします。身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のなる方、過去一年以内に入院経験のある方、若しくは現在通院加療中の方は、原則として受講することはできません。

#### III 受講料

1 受講料は原則として事前に納入していただきます。事前に入金いただけない場合は、受講予約を取り消すものとします。

#### 2 キャンセル料

受講料を納入した後に、受講を取り消す場合は、取り消す時期により所定のキャンセル料が発生します。

なお、キャンセル料は返納する受講料から差し引かせていただきます。

#### IV 受講に関する注意事項等

1 コース初日の受講者確認時に本人の確認をさせていただきます。

確認できない場合は、受講をお断りする場合があります。

2 コースは午前 10 時から開講しますので、10 分前までに福岡県北九州市若松区響町 1-104-9 所在の日本サバイバルトレーニングセンター(NSTC) 消防訓練施設に集合して下さい。

3 実習訓練は危険を伴うものが含まれていますので、コース開催中、受講者はかならずセンター職員の指示に従って下さい。

4 コースの履修内容を全て修了した受講者には、修了証書を交付します。ただし、コース途中で退場・棄権した者には修了証を交付せず、また受講料の返金もしません。

5 受講者は予め示された必要物品を携行して下さい。原則としてセンターは貸与しません。

#### V 訓練の中止

1 天変地異、異常気象・海象、インフルエンザ等感染症の蔓延、その他やむを得ない理由により訓練を中止することがあります。インフルエンザ等感染症に罹患し、またはその疑いがある場合には、他の受講者への影響をご考慮のうえ、訓練参加を見合わせて下さい。これらの事由

によって訓練が中止された場合、すでに受講料を納入済みの方には、中止された回以降の訓練日程に振り替えて受講していただく等ご相談に応じます。

2 同じくやむを得ない事由により訓練途中で訓練を中止した場合は、中止された訓練内容以降の訓練を日程を振り替えて受講していただく等ご相談に応じます。

3 1・2いずれの場合も納入済みの受講料は返金しません。

## VI 禁止事項・免責事項

1 センターは、受講者に次に掲げる不正等を発見した場合、または迷惑行為があった場合は退場を命じ、同コースの継続受講を拒否できるものとします。その場合、修了証書は交付せず、また受講料の返納もしません。また、当該受講者については、以後実施されるセンターのあらゆる訓練コースにも参加を受けないことができるものとします。

- 1) 他人を偽り受講した場合
- 2) 著しくコースの進行を妨げた場合
- 3) 正当な理由なくセンター職員の指示に従わなかった場合
- 4) NSTC 消防訓練施設等に損害を与える行為をした場合
- 5) 他の受講者へ迷惑となる行為をした場合

2 コース日程、特にコース終了時刻については、気象の状況等により変更される場合があります。センターではこれに伴う車、列車、航空券の事前予約変更に関する一切の責任は負いません。

3 センターではコース中、受講者に対し一般的な旅行傷害保険を付保していますが、受講者自らの故意による傷害等センター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合があります。

## VII 個人情報の取扱い

1 センターは本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含む。）を、受講引受けの判断、本契約の管理・履行を行うために利用します。

2 本契約を申込みされる方には、契約の申込みにあたり、センターの個人情報を以下に記載の提供利用の他、上記目的のために提供・利用することに同意いただくようお願いいたします。なお、同意いただけない場合には、本契約をお引受けできませんのでご了承下さい。

1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務請負元、保険会社等の第三者に対して個人情報を提供すること。

2) センター内においての統計資料作成等

## VIII 著作権

1 センターが受講者に提供する教材及び訓練内容（以下「センター教材」という。）にかかる一切の著作権、その他の知的財産権はセンターに帰属しています。

2 センター教材は、受講者個人が学習する目的以外、使用及び複製することはできません。

3 原則として NSTC 消防訓練施設において講義内容等を収録（録画・録音等）することはできません。

4 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、法的措置を執らせていただきます。また、複製したセンター教材を使用するコース受講料の3倍の料金に、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申受けます。

以上